

議 第 3 1 号

令和2年度 三原市ケーブルネットワーク事業特別会計補正予算（第2号）

令和2年度三原市のケーブルネットワーク事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

令和3年2月15日提出

三原市長 岡 田 吉 弘

第1表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 ケーブルネットワーク事業費	1 ケーブルネットワーク総務費	施設整備事業	170,800 ^{千円}